

市民の安全な生活を守り、社会活動を支える道路の維持管理

●道路維持管理概要

現在、市が管理をしている道路は国県市道あわせて6,815.3kmとなっています。これらの道路を常に良好な状態に保ち、安心・安全な通行の確保を図るため、日常的な道路パトロールのほか、橋梁・トンネルの定期的な点検を実施し、道路施設の維持管理を行っています。



●冬期道路交通確保



国県市道の約4,850kmを対象に毎年度除雪計画を策定し、積雪や路面状況に応じ、車道及び歩道の除雪、消雪パイプによる融雪、凍結防止剤の散布や地吹雪対策を行っています。

近年は、市民と協働して除雪を行う仕組みづくりも進めています。

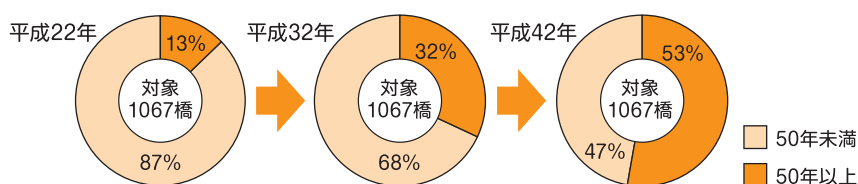
今後も冬期間における安心・安全な交通確保を図るため迅速・効率的な除雪に努めていきます。

●橋りょう維持管理計画

新潟市は国県市道に架かる約4,000橋の橋りょうを管理しています。これらの橋りょうは、その大半が高度経済成長期に建設されたことから、今後急速に高齢化が進行し、平成22年に13%である50歳以上の橋りょうの割合が、平成42年には53%まで急増することとなります。

近い将来、これらの橋りょうが一斉に老朽化し、大規模修繕や架け替えが必要となった場合、非常に大きな財政負担が必要となります。

このため新潟市では、計画的かつ効率的な維持管理の実践に向けて、アセットマネジメントの考え方を取り入れた維持管理計画を平成23年3月に作成し、橋りょうの長寿命化、更新時期の平準化や総管理費用の縮減など、道路ネットワークの安全性・信頼性確保に努めていきます。



●自転車利用環境整備事業

環境問題や健康意識の高まりを受け、経済的で環境にやさしい自転車の利用が見直されてきていること、自転車利用者による歩行者や自動車との接触事故、路上駐輪や放置自転車等が社会問題となってきていること等を受け、平成22年3月に「新潟市自転車利用環境計画」を策定し、「走行空間計画」、「駐輪計画」、「放置自転車対策」、「啓発活動計画」の4つの柱を中心に、各関係機関が連携して自転車利用環境の向上に取り組んできました。

また、今年3月に、これまでの取り組みを検証し、より実効性のある計画とするために、具体的な指標を設定して、計画を一部修正し、改訂版を策定しました。

これに基づき、車道の左側の自転車通行帯などの歩行者と分離された自転車走行空間の整備や、放置自転車対策、駐輪場の整備、自転車利用ルールの周知を進めていきます。



(土木総務課)

新潟市の道路整備

●拠点性を高める広域道路ネットワークの構築

・新潟中央環状道路

新潟中央環状道路は、北区、江南区、南区、西区及び西蒲区を環状的に結び、各地域間の交流・連携の軸となり、新潟地域のバランスがとれた発展を目的とした延長約45kmの幹線道路です。

整備状況

供用済 約15km
 整備中 約19km



※この地図は、国土院発行の5万分の1地形図を使用したものである。

●高速道路の有効活用

日本海東北自動車道や磐越自動車道の整備を促進することにより、本市の拠点性を高めるとともに、スマートインターチェンジの整備の促進などにより既存の高速道路を使いやすくすることで、一般道の渋滞の緩和に努めます。

○ 供用済

- ・豊栄スマートIC (日本海東北自動車道)
- ・黒埼スマートIC (北陸自動車道)
 ※下り線アクセス道路 改良中
- ・新津西スマートIC (磐越自動車道)

○ 事業中

- ・(仮称) 新潟東スマートIC (日本海東北自動車道)



新津西スマートIC

●安心・安全で便利な公共交通体系とバリアフリーに配慮したまちづくり

・駅・バス停の利用環境の向上

駅自由通路・駅前広場及びバス停周辺の整備等を行い、公共交通機関の利用環境の向上に努めるとともに、パークアンドライド駐車場の整備を進め、公共交通への転換を促します。

- | | |
|-----------------|-----|
| ・内野駅南北連絡通路 | 事業中 |
| ・内野駅新通線 (駅前広場) | 事業中 |
| ・越後石山駅 (西口駅前広場) | 事業中 |
| ・荻川駅 (西口駅前広場) | 事業中 |
| ・大形駅 (北口駅前広場) | 事業中 |



内野駅完成イメージ

(道路計画課)

新潟市みどりの基本計画

～緑豊かで快適な都市を形成していくことを目指して、平成21年6月に策定しました～

●基本理念

次世代に誇りを持って引き継ぐ豊かな水と緑
～新潟らしい風格ある都市を目指して～

●目指すべきみどりの将来像

「新潟市の歴史・個性」と「政令市としての風格」が感じられる都市
「まちや集落」など、身近に「みどり」があふれる都市
「みどり資源」が「都市の骨格」として保全・活用されている都市
「みどりの維持・育成」に住民も参画している都市

●具体的な取組み

～特にみどりが不足しているまちのみどりについて～

公共空間でのみどりの創出

- ①公共施設緑化の推進
(公共施設緑化ガイドラインの運用)
- ②公園の整備



市民記念植樹

民間の緑地の保全・緑化の推進

- ①民間緑地の保全に関する制度の活用
- ②保存樹等の指定の推進
- ③市街地整備によるみどりの質と量の向上
- ④まちなかにおけるみどりの創出
- ⑤生垣設置奨励助成や緑地協定制度の活用



生垣設置

市民と協働でみどりの維持管理を図る

- ①緑化活動団体への支援
- ②公園アダプト制度の推進
- ③公園愛護会の充実



信濃川やすらぎ堤チューリップ植栽

(公園水辺課)

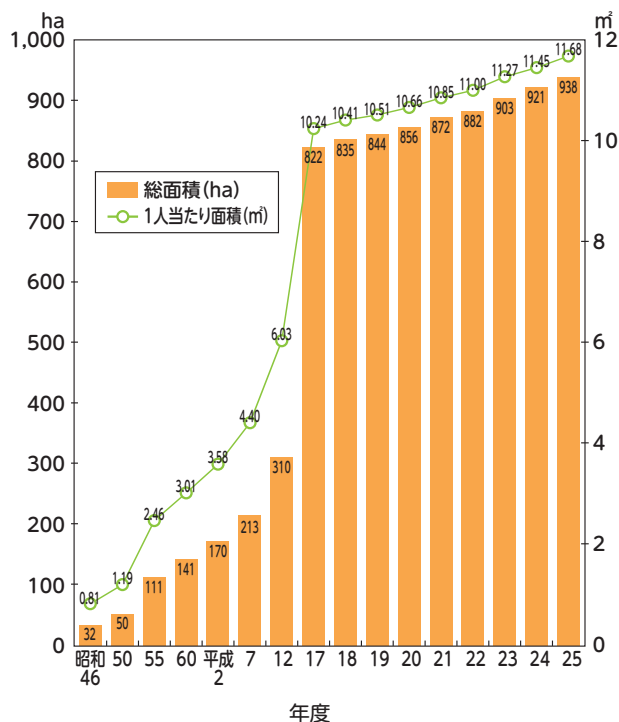
公園の推移と現況

- 明治6年 初代新潟遊園（白山公園）建設
- 昭和31年 都市公園法施行、都市公園等の建設が急速に進む
- 平成10年度 新潟市緑の基本計画策定（合併前）
- 平成16年度 12市町村と広域合併
- 平成17年度 巻町と合併
- 平成19年度 政令指定都市（8区）
- 平成21年度 新潟市みどりの基本計画策定
- 平成22年度 新潟市公共施設緑化ガイドライン策定・運用

●公園の整備状況と推移

年度	総数		当該年度整備の公園		
	か所数	面積㎡	1人当たり面積㎡	か所数	面積㎡
昭和46	66	316,330	0.81	14	13,335
50	132	500,837	1.19	30	115,781
55	282	1,110,153	2.46	28	116,799
60	396	1,407,452	3.01	21	68,603
平成2	471	1,704,228	3.58	17	28,966
7	587	2,126,777	4.40	12	45,655
12	706	3,097,170	6.03	16	167,339
15	780	3,714,257	7.20	25	180,966
16	1,258	6,628,593	8.57	19	143,622
17	1,353	8,221,468	10.24	25	252,104
18	1,378	8,353,021	10.41	36	130,427
19	1,413	8,443,845	10.51	42	92,994
20	1,475	8,561,656	10.66	43	38,657
21	1,505	8,719,294	10.85	29	39,710
22	1,521	8,819,402	11.00	18	56,635
23	1,535	9,033,284	11.27	15	169,634
24	1,554	9,212,198	11.45	17	129,111
25	1,569	9,384,053	11.68	26	45,376

（平成7年度より借地公園等を含む。）



土木部

○全国における都市公園

平成24年度末 120,393か所 120,217ha 10.0㎡/人

市の花チューリップを活用した取組み

●信濃川やすらぎ堤チューリップ植栽

小中学校の児童、生徒たちが球根を植え、やすらぎ堤を市の花チューリップで飾り付ける。



●萬代橋チューリップフェスティバル

市民が手づくりにより育てた市の花チューリップで萬代橋を飾り付ける。



（公園水辺課）